大型トラックの衝突事故（宮城県栗原市）　別紙１

【事故概要】

○ 日時：令和５年５月16日　20時11分頃

○ 概要：大型トラックが東北自動車道の第１車両通行帯を走行中、故障のため同通行帯に停車していた大型貸切バスと同バスの後方で故障対応していた運転者及び乗客２名に衝突した。この事故により大型貸切バスの運転者及び乗客２名が死亡し、大型トラックの運転者が重傷を負った。

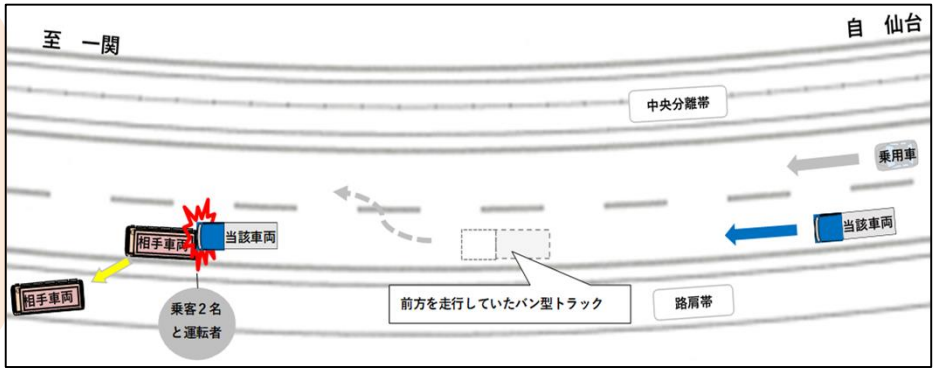

事故概要図

【原因】

○ 運転者

・前方車両を追い越すため、右後方を併走する乗用車に**注意が集中し過ぎて前方不注視。**

・**長時間労働による疲労**が**注意力の低下**に影響。（トラック）

・**運転特性**（「判断動作のタイミングがかなり遅い」、「注意の配分が十分でない」）が、**右後方車両に注意が集中し過ぎの運転行動**に影響。（トラック）

・**警告灯点灯を放置**、また**緊急停車後の後続車に対する危険防止措置が不十分**。（バス）

○ 事業者・運行管理者

・疲労を蓄積させ、安全な運行の確保に悪影響を及ぼす**長時間労働**を**看過**。(トラック)

・運転者個々の運転特性に配慮した**きめ細かな指導が不足**。(トラック)

・高速道路上で緊急停車したときの適切な対応に関する**指導監督不十分。**（バス）

事故の要因

【再発防止策】

○ 適切な労務管理の徹底

・**改善基準告示を厳守**し、運転者の疲労を蓄積させない**運行計画を作成**すること。（トラック）

・**行政から受けた改善指示**は、指示を受けた営業所にとどめず、**全営業所で共有**すること。（トラック）

○ 運転者に対する指導監督の徹底

・前方不注視の危険性を十分理解させ、**前方不注視につながる運転を行わないよう指導教育を徹底**すること。（トラック）

・**夜間の運行において生じる様々な危険**について、**危険予測訓練の手法を用いる**ことにより理解を深めさせ、**常に前方や周囲の交通状況に気を配るよう徹底**すること。（トラック）

・**車両が故障したときや緊急停車したときの適切な対応**に関する**指導を徹底**すること。（バス）

不適切な労務管理